

各論 1

組織力強化を進め、3年後の「1000万連合」の実現と連合の存在感の向上

I. 組織拡大に向けた連合全体の戦略と体制の構築

1. 組織拡大目標5,000名(対象期間:2017.10~2019.9)の達成

(1) 連合は、2020年「1000万連合」実現に向け、各組織が相互に目標を再確認するとともに、今後の戦略と具体的取り組みについて共有し取り組むとしています。

連合広島としても、すべての職場における集团的労使関係の構築のために、連合・構成組織・地域協議会との連携強化を図るとともに「1000万連合」実現に向けて、構成組織が掲げる組織化ターゲットへの着実な前進のもと、2018~2019年度の組織拡大目標を5,000名と掲げ、次代への橋渡しとなる2年となるよう取り組み強化を図ります。

(2) 連合広島は、未組織労働者からの労働相談等から組織化につなげるべく、該当する構成組織や地域協議会等と連携し、丁寧な取り扱いを行いながら対応していきます。

(3) 組織化の対応は当該構成組織への加盟を基本としますが、様々な事情により加盟が難しい場合は、当面の間、連合広島ユニオンに加盟することとし、引き続き構成組織との連携強化や、組織運営・強化、健全な労使関係づくり等の支援を行い、構成組織への加盟に向けた推進をはかります。

(4) 組織化を担える人材の育成・強化のために、2017年度から開催している連合広島主催「オルガナイザー研修会(基礎・フォローアップ)」等への企画を行うとともに積極的な参加を構成組織に対して働きかけます。

また、各構成組織の組織拡大担当者による「組織拡大担当者会議」を開催し好事例の共有化等をはかるとともに、オルガナイザーとしてのスキルアップの一助となるようなカリキュラムを盛り込みます。

2. 退職者連合の組織拡大

連合の「1000万連合」実現の取り組みと連携し、日本退職者連合の「300万会員」実現に向けて、広島県退職者連合(広退連)の組織拡大のための協力・支援を強化します。

II. 地域に根ざした顔の見える運動の前進

1. 地域協議会および地域ブロックの活動充実に向けて

連合広島は、「地域に根ざした顔の見える運動」をさらに深化させるため、地域を創り・暮らしを守る活動を進めるために、連合広島と各地域協議会・各ブロックが一体となった取り組みを展開していきます。

(1) 連合広島と各地域協議会が一体的に運動を展開できる体制をつくるため、2017年度の「地域協議会のあり方検討委員会答申」に基づき、連合広島全地域協議会の活動の平準化を確実に進めます。

具体的には、①連合広島執行委員会と合わせた幹事会開催、②中小・地場組合支援、③平和行動・平和研修、④政策制度要求、⑤政治活動の5項目を優先項目とし、地域協議会と連携を密に取り組みを展開します。

(2)各ブロックにおいて、連絡会の開催やブロック事務局会議、ブロックに関わる集会・行事、春闘決起集会等、ブロックに結集する各地域協議会の連携で、全ブロックが同様の活動ができる等、地域ブロック活動の充実を図るため、連合広島もフォロー体制を構築します。

(3)より一層の効率的な組織運営をめざし、地域協議会の組織統合等についても協議を継続します。

2. 県内で働く未組織労働者や市民の暮らしをサポートするために、労福協・労働金庫・全労済・労働会館・NPO等との連携を図り、ライフサポート運動の展開に取り組みます。

Ⅲ. 組織強化に向けた人材育成の推進

1. 労働運動を担う組合リーダーの育成に向けて、目的や対象者等を明確にした上で、必要な研修会・セミナー等を開催します。また、連合「教育活動および労働教育を推進するための指針」に基づき、独自の教育活動が困難な構成組織・地域協議会に対しては、講師の派遣や紹介なども含めたサポート体制の充実を図ります。

2. 各種学習会や業種・地域を越えたネットワーク構築などを通じた青年委員会活動の活性化を図り、若年世代の連合運動に対する理解促進と次代のリーダー育成に向けた取り組みを推進します。

各論 2

情報発信力の強化と、社会的な連帯・連携による 連合運動の広がりの追求

Ⅰ. 情報発信力の強化

1. 連合および労働組合の運動を広く周知し、社会的価値の向上とめざす社会の実現につなげるため、各種キャンペーンや「連合の日」(毎月5日)を中心とした取り組みを展開します。特に、社会的発信力の高いマスコミの活用については、費用対効果を踏まえた上で、予算の重点配分も含めた対応強化を図ります。

2. 連合の考え方や取り組みをタイムリーに組織内で共有することを目的に、連合広島「メール通信」の配信内容および配信先を拡充するとともに、「ホームページ」「facebook」のコンテンツ充実に取り組みます。なお、これに伴い、機関紙「れんごう広島」の発行頻度を原則2ヶ月毎に変更します。また、連合メールマガジンのアドレス登録と月刊連合の購読拡大についても、連合方針に基づき取り組みの充実を図ります。

Ⅱ. 社会的な連帯・連携を通じた運動の創造

1. 地元大学への「寄付講座」の継続実施や「ワークルール検定」の周知等を通じ、実効ある労働教育の推進に取り組みます。また、子どもの成長段階に応じて、働くことの意義やワークルールの知識を養うための系統的な教育が実施されるよう、行政に対して、必要な働きかけを行います。

2. 広島県労働者福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を強化するとともに、様々な分野で志を同じくする団体との連携を模索し、運動の広がりや社会的影響力を高める取り組みを展開します。また、引き続き、地域の有識者からの講演やパネ

ルディスカッション等を通じて、地域の課題やめざすべき方向性について活発な議論を交わしていくために「地域活性化フォーラム」を開催します。

Ⅲ. 国際連帯の取り組み

1. 中国四川省総工会との交流に関して、「相互友好交流協定」に基づき、友好関係の維持を前提に今後の対応を協議します。
2. 関係団体等が主催する国際交流に参加するとともに、構成組織への派遣協力を求めています。
3. 連合の外郭団体である「国際労働財団（JILAF）」等が訪日団を受け入れる際は、連合の要請に積極的に対応します。

各論 3

非正規労働者・未組織労働者の支援と労働相談の対応強化

I. 非正規労働者・未組織労働者支援の取り組み

1. すべての職場において非正規労働者の組織化と処遇改善を促進するため、「職場から始めよう運動」のさらなる展開・定着が図れるよう構成組織を中心として取り組みを推進します。とりわけ、春季生活闘争では、格差是正・底上げに向けた非正規労働者の処遇や労働環境の改善に構成組織と連携して取り組みます。
2. 非正規労働者や未組織労働者等の労働相談に対応していくため、「なんでも労働相談ダイヤル」や「ライフサポートセンター」の活動を強化していきます。加えて、行政等との連携を強化し、非正規労働問題の解決に繋がるよう相談窓口の機能強化に努めるとともに、全国一斉の労働相談キャンペーンのテーマに応じた、構成組織等からの相談員の参画を検討します。
3. 非正規労働者に関する課題や若者の雇用・就労に関する課題について、政策・制度の取り組みに反映していきます。
4. 連合と連携し、全国一斉の労働相談キャンペーン等の社会的キャンペーン行動に取り組みます。

各論 4

労働条件の底上げ・社会的横断化の促進と ディーセント・ワークの実現

I. 春季生活闘争の取り組み

1. 闘争体制の確立と方針の策定
 - (1) 春季生活闘争の取り組みにあたっては、「闘争委員会」、「中小共闘センター」を中心とする闘争本部を12月に設置し、闘争体制を確立します。
 - (2) 連合広島春季生活闘争方針については、第1回「闘争委員会」（12月）で決定し、具体的な取り組みを進めています。また、年初に開催する春季生活闘争講座や

構成組織担当者会議の場を通じて、方針や各取り組みに対する理解促進を図っていきます。

2. 地場・中小労組支援の取り組み

(1) 地場・中小労組支援を重視した取り組みを進めることとし、「中小共闘センター」を中心に、連合の中小共闘および非正規共闘の運動と連動した「長時間労働の是正」「労働者の立場に立った働き方」、労働条件の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現をはかる運動を展開します。

(2) 「中小共闘センター」では、賃金要求の基礎データとなる地域ミニマム運動（個別賃金実態調査）を前進させるとともに、構成組織を通じて、各単組の要求および回答・妥結状況の調査・集計を行い、情報を開示するなど、内外への情報発信を充実させ社会的横断化の促進を図ります。

(3) 社会に開かれた春季生活闘争実現のため、「フォーラム」の開催や春季生活闘争の要求書提出時期にあわせた経済団体や広島労働局に対する要請行動の実施など地域の関係者との連携を醸成する取り組みを継続していきます。

II. 最低賃金を労働の対価にふさわしい水準へ引き上げ

1. 企業内最低賃金

企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げにより、賃金の底上げを図ります。

特に、特定（産業別）最低賃金に関わる単組については、申出に係る企業内最低賃金協定の最低額が事実上の上限とされ得ることに留意し、その引上げに寄与する水準まで引き上げることができるよう取り組みを進めます。

2. 法定最低賃金

法廷最低賃金制度において、組織労働者が労使交渉を通じて獲得した労働条件を未組織労働者へ波及させ、全ての労働者の賃金の底上げを図る取り組みを進めます。

(1) 広島地方最低賃金

中国ブロック5県および同ランク地方連合会と連携し、ワーキングプアなどの状況を解消するためにも、絶対水準引き上げが急務であることから、欧米並みの水準まで早期に引き上げるよう取り組みます。

(2) 特定（産業別）最低賃金

近年の地域別最低賃金の大幅な引き上げにより、特定（産業別）最低賃金が優位性を確保できず、必要性審議の答申において改正の「必要性あり」に至らない件数が増加傾向にあり、広島県においても危険水域に達している状況にあるので、当該構成組織と連携し、対応強化に努めます。

また、魅力ある産業の構築に向け、当該構成組織の取り組みのサポートおよび業種間の連携を強化し、賃金の底上げと格差是正に取り組みます。

III. ディーセント・ワーク実現に向けたワークルールの整備

1. 解雇の金銭解決制度や労働時間規制の緩和の動きに対しては、連合方針に基づき、構成組織・地域協議会等と連携した取り組みを行います。

2. 未組織を含むすべての職場での長時間労働の是正に向け、時間外労働の上限規制等の早期実現や36協定の適正化を求める取り組みを推進します。また、行政が進める「働き方改革」に積極的に関与し、労働時間の短縮や有給休暇の取得促進など、

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運を高める取り組みを展開します。

3. 労働者の権利保護とワークルールの遵守をはじめとする適正な労働環境の確保に向け、労働局や経済団体等への要請行動などを通じ、監督指導の強化・充実を求める取り組みを推進します。
4. サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配を実現するため、関係行政や経営者団体等に対し、企業間取引の適正化を求める運動を展開します。また、公契約の下で働く者の公正労働基準を確立するため、議員懇談会や官公部門連絡会等と連携した取り組みを推進します。
5. 連合方針に基づき、「ディーセント・ワーク世界行動デー」や「ストップ！児童労働キャンペーン」などの国際連帯活動に参画します。

IV. 労働安全衛生対策の強化

1. 連合広島は、連合が示す「連合労働安全衛生取り組み指針」に基づき、労働安全衛生対策の強化に向けた各種取り組みを推進します。
2. 構成組織・単組(支部)における労働安全衛生の取り組みの活性化を図るために、改正労働安全法等への対応も踏まえ、タイムリーな内容での安全衛生講座や安全に関わるセミナー等を開催します。
3. 広島労働局の「安全衛生労使専門家会議」等を通じて、働く者の意見・要望を積極的に提起し、労働災害防止対策や健康推進対策等への反映に努めます。

各論5

政策立案力の向上と政策実現力の強化のための政治勢力の拡大

I. 政策の実現に向けた取り組み強化

1. 構成組織・地域協議会・部門別連絡会・組織内議員等との連携を強化し、組織全体の運動として一体感のある取り組みを推進します。なお、今年度については、政策実現力の向上を目的に、前年度の要求項目のフォローアップに注力した取り組みを展開することとし、具体的な対応については、政策委員会で検討を行います。
2. 地域ブロックや地域協議会単位での政策に関する研修会の開催など、市・町に対する要請行動の充実と政策づくりを担う人材の育成に取り組みます。
3. 連合の重点政策や社会保障政策等の共有と理解促進を図るため、構成組織や地域協議会、推薦議員等を対象とした「政策フォーラム」を開催します。
4. 連合広島議員懇談会との連携をさらに深め、政策立案能力の強化を図ります。

II. 各種審議会等を通じた政策の反映

広島県・広島労働局・関係団体等の各種審議会などに積極的に参画し、勤労者の立場からの意見反映に努めます。

Ⅲ. 政党および議員との連携

1. 連合は、「生活者」「働く者」の立場にたつと綱領で謳う民進党と引き続き連携を図るとしています。連合広島においても、引き続き民進党広島県連と連携を図りながら、事務レベル会議や意見交換会などを通じて対応を図ります。
2. 連合広島議員懇談会における推薦議員相互の連携を図るとともに、推薦首長とのさらなる連携を深め、広島県内における政策・制度の実現に向けた取り組みを強化します。

Ⅳ. 政治活動の推進

1. 政治活動に対する組合員の理解を深め、自発的な参加を促すための取り組みを進めます。具体的には、構成組織の単組・支部における活動の一助となり得る内容（コンプライアンスの徹底を含む）の政治研修会等を企画・開催します。
2. 地域における政策実現力の向上のために、推薦議員・首長の勢力拡充に努めるとともに、推薦議員・首長に対して、連合ならびに連合広島の掲げる政策への理解を深めるための学習会等を開催します。

Ⅴ. 選挙活動の推進

1. 次期国政選挙である第25回参議院議員選挙に向けた諸準備を進めるとともに、統一選挙をはじめとする各級選挙に対して、連合広島推薦候補者の勝利に向けた運動を構成組織、地域協議会と一体となり、積極的に展開します。
2. 公職選挙法や政治資金規正法など選挙運動におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、労働組合の社会的責任として棄権防止および期日前投票の促進運動に積極的に取り組みます。
3. 有効な選挙ツールとして、インターネット（ホームページ、SNS等）を活用した選挙運動を展開します。
4. 各級選挙にあたっては、政治センター三役会・幹事会等を開催し、具体策の協議を進めます。

各論 6

平和運動の推進と人権・連帯活動の強化

I. 平和運動の推進

1. 連合・連合広島の平和行動の取り組み
 - (1) 「平和行動in沖縄」（6月）、「平和行動in長崎」（8月）、「平和行動in根室」（9月）へ派遣団を編成し積極的に参加していきます。
 - (2) 「平和行動in広島」（8月）では、開催地の地方連合会として主導的な役割を果たしていきます。具体的な取り組み内容等については、「連合・連合広島・連合長崎平和連絡会議」において協議します。
2. 継承運動
 - (1) 平和運動の継承を図るため、連合広島「平和学習会」を開催するとともに、地域協議会における平和学習会などの開催にも努めます。

(2) 被爆体験を風化させることなく、次世代へ継承していくため、広島県原爆被害者団体協議会における「語り部」活動や「高校生平和大使」活動の支援を継続します。

3. NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議に向けた取り組み

次期、2020年NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議に向けては、連合方針に基づき、原水禁、KAKKINとの3団体による統一的取り組みへの参画をはじめ、核兵器廃絶広島平和連絡会議加盟12団体や平和首長会議などとの連携した取り組みを進めます。

4. 核兵器廃絶広島平和連絡会議への対応

核兵器廃絶広島平和連絡会議の中核組織として、加盟12団体と連携し、核実験に対する座り込み等の抗議行動や「原爆ドーム世界遺産登録記念行事」の取り組み等、核兵器廃絶に向けた共同行動に取り組みます。

5. 「北方領土・竹島領土問題」への対応

(1) 北方領土問題への対応については、「北方領土返還要求広島県民大会」への参加や県民世論を高める街頭行動の行政からの要請に積極的に応えていきます。

(2) 竹島領土問題への対応については、連合中国ブロック「竹島の領土権確立を求める集い」に積極的に参加します。

6. 「連合広島平和運動基金カンパ」の取り組み

(1) 組合員20円/人をカンパ目標に6月～8月の間、平和運動基金カンパに取り組みます。

(2) 平和運動基金の使途については、平和運動基金運営規則に基づき「連合広島平和運動基金運営委員会」で協議していきます。

II. 人権擁護の推進

1. 人権擁護

(1) あらゆる差別の撤廃に向け「人権セミナー」を開催します。

(2) 人権侵害救済法(仮称)の制定、就職差別の撤廃、えん罪事件の根絶等に向け、部落解放広島県共闘会議の加盟団体として、共同行動に取り組むとともに、集会や学習会等へ参加します。

(3) 就職差別の撤廃に向けては、連合の取り組みに基づいた取り組みを構成組織と連携し進めます。

(4) 朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致事件解決に向けた取り組みについては、関係団体の開催する集会・行事などへ積極的に参加していきます。

III. 連帯活動の推進

1. 大衆行動の取り組み

広島県メーデーについて、10地域13会場で開催します。開催に向けては、広島県メーデー実行委員会、基本方針・予算計画等を協議するとともに、各地域メーデー実行委員会、広島県メーデー基本方針に基づく開催内容を協議していきます。

2. 社会活動の推進

(1) 献血、骨髄バンクドナー登録活動

広島県献血推進協議会、広島県骨髄バンク推進協議会の一員として、メーカー等のイベント時にブースを設ける等、献血、骨髄バンクドナー登録活動に積極的に取り組みます。

(2) クリーンキャンペーン活動

環境保全とボランティア活動の一環として年間を通して行うこととし、地域協議会を中心に地域の特徴を生かし取り組みます。

(3) 連合エコライフ21の取り組み

連合エコライフ21運動を継続展開し、職場や地域における運動の実践を推進します。

3. 自然災害への取り組み

(1) 連合広島「防災の日」(7月1日)を中心に防災に向けた意識醸成等を行うとともに、自然災害発生時の災害支援活動を効果的・円滑に推進するため、「連合広島災害支援運営要綱(マニュアル)」に基づき、地域協議会を中心に各地域の行政や社会福祉協議会との日常的連携に努めます。

(2) 大規模災害発生地域の支援に機動的に対応します。

4. 「連合・愛のカンパ」の取り組み

(1) 連合広島と各地域協議会で実施する行事において、募金活動やチャリティーイベントを実施し、「連合・愛のカンパ」へ拠出していきます。

(2) 公募による「地域助成」申請団体の受付を行い、「連合・愛のカンパ」に対し、連合広島から推薦を行います。

各論7

男女平等社会の実現に向けた取り組み

I. あらゆる分野における男女平等参画の推進

1. 連合広島「第4次男女平等参画推進計画」を着実に実行します。とりわけ「2020年までに女性の参加比率を30%とする」目標の達成に向けて、男女平等参画推進委員会で年度目標を策定し、具体的な取り組みを推進します。また、計画の進捗管理とフォローを目的とした実態調査を継続的に実施します。

2. 女性委員会と青年委員会の更なる融合を図り、男女が共同で取り組む体制の整備を進めます。

3. 行政への要請行動や各種審議会等を通じて、男女平等参画に関する積極的な政策提言を行います。

II. 女性リーダーの育成とキャンペーン活動の取り組み

1. 女性活動家の養成や女性リーダーの育成に向け、連合主催の中央女性集会や女性リーダー講座、中国ブロック女性会議などに、女性委員会を中心に派遣します。

2. 6月の「男女平等月間」において、仕事と家庭の両立支援や各種ハラスメントの撲滅など、男女平等課題の解消に向けた各種取り組みを組織内外に展開します。
3. 国際的な連帯活動として、ITUC（国際労働組合総連合）が掲げる「3.8国際女性デー」の活動に取り組みます。
4. 「広島県の男女共同参画をすすめる会」および「日本女性会議」の活動や研修会等に積極的に参画し、情報交流とスキルアップを図るとともに、組織の一員として役割を果たします。

以上